

令和7年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和7年12月3日（水曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	山本裕子	議員	2番	三ツ村由紀	議員
3番	武井清二	議員	4番	新村貴紀	議員
5番	神山均	議員	6番	蟹和孝一	議員
7番	佐藤富代	議員	8番	小久保隆光	議員
9番	黒田重利	議員	10番	瀬山登	議員
11番	松島茂喜	議員	12番	塩井早苗	議員
13番	原義裕	議員	14番	松村潤	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

橋本光規	町長
関口春彦	副町長
小林淳一	教育長
石原光浩	総務課長
横山淳一	財政課長
小沼勇人	企画課長
矢島規行	税務課長
山口哲也	住民保険課長
金子佐知枝	福祉介護課長
田中敏明	健康づくり課長
松崎澄子	子ども支援課長
金井孝浩	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
石原薫	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
野中和也	会計管理者 兼会計課長
川島隆史	学校教育課長
藤田和良	生涯学習課長

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

中	繁	正	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

---

◎開議の宣告

○松島茂喜議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

---

◎一般質問

○松島茂喜議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

---

◇ 武 井 清 二 議 員

○松島茂喜議長 3番、武井清二議員。

[3番 武井清二議員登壇]

○3番 武井清二議員 皆さん、おはようございます。議席番号3番、武井清二です。通告書に従いまして一般質問させていただきます。

今回の私の一般質問ですが、大きく分けると2つございます。1つは、町の経常収支比率の悪化と財政運営についてということです。2つ目は、町長就任2年間の実績評価と今後についてということです。

まず最初の1番目、町の経常収支比率の悪化と財政運営について、こちらの質問から始めたいと思います。今傍聴されている方、そしてユーチューブでこの一般質問を視聴されている方々もたくさんいらっしゃいますので、まず町の経常収支比率とは何なのかと、分かりやすく説明させていただきますと、この今資料がございます。発信します。もちろん行政の方々には皆さんご存じですが、町の経常収支比率とは、一般家庭でしたら家計と同じです。その中の町の収入の中の固定費の割合ということです。これが高いほど毎年必ず支払うお金が増える。固定費ですから、それがどんどん増えると、町が自由に使えるお金が減ってしまう、その指標です。

これは図にも分かりやすくまとめましたけれども、この四角全部が町の収入になります。町の収入もいろいろありますけれども、ここでは町の収入とさせていただきます。この中で下のオレンジの枠が固定費です。町を運営していくにはいろいろお金がかかります。これは決まったお金です。絶対に使わなければいけないお金、例えば職員の給料とか、これは全部合わせて人件費になります。そして、町にはいろんな施設がありますけれども、その維持費、それも全てお金がかかります。それから、町は国とかから借金をしている場合もありますので、その返済をしていかなければいけない。その他もたくさんあります。ここは代表的なものを入れましたけれども、たくさん含めて固定費、必ず支払わなければいけないもの、これが固定費です。

町の収入の中で固定費がどれぐらいあるのか、これが経常収支比率の指標になるのですけれども、

固定費を払って残った分、これが初めて自由に使えるお金になります。このお金で町はいろんな新しい事業、町の発展のために新しい事業を始めたり、あと新しいサービスをいろいろ町民の方々のために充実させていたり、そういったお金に使えるわけです。自由に使えるお金、余ったお金ですよね。この指標が、固定費が何%あるかという、これが経常収支比率なのですけれども、一般的に90%を超えると財政が硬直化していく、なかなか町の発展がしづらくなっていくということなのです。

日本全国にいろんな自治体がありますがけれども、平均的というか、少し余裕があると言われているのは80%台。80%台であれば、少しずついろいろ使えますので、改善しながらやっていけると、そういったふうになりますけれども、これが90%を超えてくるとなかなか発展しない、そういった指標なのですが、これを踏まえて、では邑楽町はどうかと申し上げますと、邑楽町は比較的的平均的なところでした。80%台をずっと維持してきていました。ですが、令和6年度の経常収支比率が突然悪化しました。この数値が99.8%まで行ってしまった。99.8というのは、もう赤字寸前です。ほとんど何もできませんというか、赤字手前なので危険ですよ。非常に危険な状態です。どうして突然悪化してしまったのか、これはすごく気になりますし、心配になります。まず、このところを最初にお伺いしたいのですが、町が80%を保っていたところ、突然令和6年度のところで99.8%になってしまった、その原因を教えてください。担当課長にお聞きします。

○松島茂喜議長 横山財政課長。

〔横山淳一財政課長登壇〕

○横山淳一財政課長 お答えをいたします。

経常収支比率が悪化した原因ということでございますが、経常収支比率につきましては、令和5年度につきましては89.3%、令和6年度につきましては99.8%という結果でございました。先ほど議員からもご説明ございましたが、この経常収支比率につきましては、人件費や扶助費、公債費などの毎年支出をしなければならない経費に、町税や地方交付税など毎年度経常的な収入である一般財源をどれだけ充てているかを示す指標になっております。この比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいますということになります。

議員ご質問の数値が悪化、上昇した要因は何ぞやということでございますが、経常的な歳入であります町税、特に法人町民税の税収による影響が大きな要因であると考えております。前年度と比較して10.5ポイントの上昇ということで、金額にしますと令和6年度と令和5年度の法人町民税の差額5億2,200万円ほど減額という結果でございました。このように経常的な歳入が減少した場合につきましては、国からの地方交付税が増額となります。令和6年度の地方交付税につきましては、前年度、令和5年度の税収で算定がなされますので、税収が急落した年には、それに対する交付税の措置もその年にはなされません。令和6年度の数値のように一時的に上昇してしまうという、このような結果となってございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今ご答弁の中にありました原因としては、法人町民税に大きく関わってきている、これが大きな原因です。この法人町民税というのは、町の中にはたくさん企業がございまして、この町の企業の業績によって、これがまた変わってきます。今回の差額が約5億2,000万円ほど差が出てしまったと、非常に大きな金額です。これは私なりに町の企業を調べました。新聞とかニュースとか四季報とか、たくさんいろいろ調べる手段はございますけれども、今年、株をやっている方はよくご存じだと思いますが、日経平均株価が5万円を超えました。ものすごいスピードでぐんぐんと上がっていき、5万円を超えてしまいました。今は5万円を少し切っていますけれども、非常に大きな変化がありました。

何がこんなに日経平均株価を上げたのか。その中のものすごく強い力で牽引していった企業があります。そこがトップとなって、値上がりの約30%ぐらいがその会社の影響だったそうです。半導体関連の世界的に有名な会社です。それが日経平均株価を大きくリードしていった、引っ張っていった、牽引していったということなのです。幸いにも邑楽町にその企業があります。ずっと右肩上がりで好調でした。町も固定費が徐々に膨らんでいるのですが、何とかやりくりできていたのです。法人町民税、やはりそこは影響があったというか、そこから得られる収入が結構大きかったと思います。

ですが、2024年、その企業の業績が一時的に悪化したときがあったのです。それがそのまま今回、町の法人町民税に約5億円という大きな金額として影響があったという、私なりにそう推測しております。非常に大きな影響のある企業ですよ。もちろん業績が今後右肩上がりで上がっていけば、町としてはこれはうれしいですし、潤っていきます。安定した財源になると思いますけれども、裏を返すと、その業績に町は依存している状態なのではないかと私は思っています。ここを反対の側の目線から見ると、非常に危険なところがあるなと私は思っています。今回一般質問で出させていただきました。

この後いろいろとそれについて質問させていただきますが、まず今回99.8%に悪化して、この状態が継続した場合、町民サービス、公共施設維持、今後の事業に具体的にどのような支障が生じると見ているのか、町長にお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

行政運営上どのような支障が生じるかというようなご質問かと思っておりますけれども、端的に申し上げますと、経常収支比率の悪化を要因として、すぐに直接的に町民サービスに影響が生じるということにはなりません。地方自治法の規定に基づいた総計予算主義の原則の下、歳入と歳出は全て予

算に計上しなければなりませんし、また予算事前議決の原則に基づいて、議会の議決なくして予算執行はできないことから、毎年度歳入歳出予算を調製しているようなところがございます。仮に自主財源である町税の歳入見込みが少ない場合には、歳入において町債、いわゆる借入れや基金からの取崩しを行って、当該年度におきます行政運営に支障が起きないように調製していることから、すぐには支障が生じることはないというふうに考えております。そのための財政調整基金の積立ても行っているところです。

また、町税の歳入が見込めない場合には、前年度の町税歳入の減少分として国から地方交付税が翌年度に交付税措置されてきますので、こちらの面からも町民サービスに直接的な影響を及ぼすことはないというふうには思っております。

なお、自主財源が減少した場合につきましては、多額の費用負担を伴う町単独事業等の実施をする際に予算の調製に苦慮するなど、町の成長発展という観点から見ると、投資的な資金の余裕が少なくなった場合には、緊縮財政運営というふうになっていくと考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今の町長のご答弁ですと、分かりやすく言うと、町にはまだ貯金があるから何とかなんと。あとは国から地方交付税があるので、国からのそのお金で当分やり繰りできると、そういった感じだと思います。

ただ、この財政調整基金、言ってみれば貯金ですけれども、これはなくなりますよね。なくなるものですし、国からの地方交付税、これに頼ってはいけません。非常に危険です。その意識は非常に危険なものです。なぜなら、国の財政も今後どうなるか分からないわけです。人口がどんどん減っていく中、世界情勢もどうなっていくか分かりません。それが大きく国に対しても財政に影響してくる、そう思われます。だから、今地方交付税が出ていると、そういうふうな意識でやられているかもしれませんが、そこに頼ったままですと、仮にずっと99.8みたいな、100に近づいたような、こういった財政運営でやっていたら、町は地方交付税に頼ってほぼ固定費に回ってしまいますよね、最終的には。そうすると、本当に自由に使えるお金というのがなくなってきます。そうすると、赤字の自治体としてみなされる、これが最悪のパターンです。

これは実際あり得るので、今はいいかもしれませんが、よく見えるから。よく見えるからいいかもしれないのですが、今回令和6年度の経常収支比率が99.8になったという、これは警告というか、実際に企業の業績がこれだけ影響してくるのだなと、これが実感できました、今回。なので、町長はこの辺しっかり、もう少し自主的に自立できるような自治体としてやっていくと、そういう意識に変えていかなければいけない。まず、町長がそういう意識を持ってやっていただきたいと思っております。先ほど町長のご答弁にもありましたが、いろいろ経費を削っていくという、そういうこともやっていかなければいけないとおっしゃっていました。

次の質問です。今の邑楽町の現状として、歳出構造、固定費がどのような状況なのか。その中でも特に目立っているものがありまして、人件費、これの状況をお聞きしたいと思います。過去5年間の職員数の推移、そして職員の給料、総人件費、その上昇率も教えていただければと思います。担当課長にお聞きします。

○松島茂喜議長 石原総務課長。

〔石原光浩総務課長登壇〕

○石原光浩総務課長 お答えいたします。

まず、職員の推移について説明をさせていただきます。まず、正規職員、再任用職員になります。人数につきましては、各年度とも4月1日時点となります。令和2年度、202人、令和3年度、2人増の204人、令和4年度、1人増の205人、令和5年度、4人増の209人、令和6年度、4人増の213人、そして今年度、令和7年度、1人減の212人であります。

次に、会計年度任用職員になります。こちらにつきましても、人数につきましては各年度とも4月1日時点となります。令和2年度、235人、令和3年度、6人増の241人、令和4年度、16人増の257人、令和5年度、9人減の248人、令和6年度、1人増の249人、そして今年度、令和7年度、4人増の253人であります。

次に、職員の給与上昇率及び総人件費の推移を説明させていただきます。まず、正規職員、再任用職員です。令和2年度、総人件費13億1,155万1,000円、うち給与費10億540万3,000円、令和3年度、総人件費13億3,646万円、うち給与費10億3,804万4,000円、前年度比3.25%、令和4年度、総人件費13億310万5,000円、うち給与費10億383万1,000円、前年度比マイナスの3.30%、令和5年度、総人件費13億4,402万7,000円、うち給与費10億4,020万1,000円、前年度比3.62%、令和6年度、総人件費14億1,183万円、うち給与費10億9,865万9,000円、前年度比5.62%であります。

次に、会計年度任用職員になります。令和2年度、総人件費4億3,286万8,000円、うち給与費3億8,940万円、令和3年度、総人件費4億4,824万4,000円、うち給与費4億368万4,000円、前年度比3.67%、令和4年度、総人件費4億5,078万2,000円、うち給与費4億612万4,000円、前年度比0.60%、令和5年度、総人件費4億8,288万2,000円、うち給与費4億3,721万円、前年度比7.65%、令和6年度、総人件費6億5,618万3,000円、うち給与費5億8,592万円、前年度比34.01%であります。

以上でございます。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今ご答弁いただきました数値を分かりやすく総人件費として、正規職員、そして再任用職員、会計年度任用職員、全部合わせたものをここに取りあえず総人件費として入れています。ほかにもありますけれども、この代表的なものです。これを見ていくと増えていますよね。令和2年からずっと2、3、4、5、6と見ていくと、全ての数値が最終的には増えている。そし

て、その上昇率も非常に高いのです。令和6年度は特に会計年度任用職員は34%でした。こういう感じで固定費がものすごく膨らんでいる現状なのです。今回また給料が上がると決まりましたけれども、またここで令和7年度がさらに約7,000万円強増えるような感じになると思います。ですので、どんどん固定費は膨らんでいく。総人件費、この人件費もそうなのですが、ほかにも委託費とか、いろいろほかにも物価高による影響で上がってきているものがたくさんあります。ですから、今町としては、この固定費が非常に膨らんでいる状況なのです。

先ほどの経常収支比率の図ですと、固定費が膨らむ、もちろん90%をどんどん超えて100%に近づいていく。では、どうすればいいのか。これは2つなのです。町の収入を増やすか、固定費を下げるか、どっちかなのです。今まではどちらも増えていたというか、町の収入も増えていたので、固定費が増えても何とかやってこれたのですが、今回の令和6年度の経常収支比率がなぜ悪かったのか、その原因を追及していくと、実は法人町民税が大きく関わっていたということなので、これは本当に危ない綱渡りをしているようなものなのです。

町長にお聞きしたいのですが、この固定費の中でも、特に人件費増が経常収支比率へ与えた影響をどのように分析しているのかをお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

職員人件費につきましては、ここ数年民間賃金の上昇に伴いまして、町も国の人事院勧告、また県の人事委員会勧告等に倣いまして給与改定によって増加傾向にあり、特に会計年度任用職員におきましてその影響が大きいことから、令和6年度の経常収支比率の押し上げの要因になっていると、このように理解しております。

人件費は経常的経費の主要な構成要素でありまして、人件費の増加が経常収支比率の上昇につながるものでありますけれども、先ほどのやり取りの中であったように町税や税収、それから地方交付税等、歳入の増減などのほかの要因も大きく影響を受けることから、今後もそうした人件費をはじめとした経常的経費の抑制、それから歳入の確保に努めながら経常収支比率の抑制に努めなければならないと、このように認識しております。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今町長おっしゃいましたけれども、どんどん抑制をすると、そういう意識は必要になってくると思います。そのやり方はいろいろあります。ただ、これはずっと前から何度も私も申し上げていました。どう抑制するとか、経費削減していくのか、人件費の部分も言ってきましたけれども、町長は就任して以降、機構改革をまだ一度もやられていないですね。その意識になれば、当然機構改革でいろいろ改善する部分、見直す部分というのが出てくると思います。

これは業務的にも組織的にもそうですよね。その辺を町長はまだやっていないと思うのです。今回もそういった話が出てきていないとなっていて、時間があまりないのですけれども、もう一度その辺をお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 機構改革につきましては、そのときの事業の在り方や人員のバランス等を見ながら実施するものでございますけれども、直近では令和4年に私が職員の企画課長時代に実施をしてございます。そうしたことから直近実施しているので、すぐに実施をする考えはございませんけれども、今すぐに人員のリストラクチャー、いわゆる削減を目的とした組織機構改革を断行するというような考えには至ってございません。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今現在、そういう考えに至っていないということだったのですが、ものすごく、何度も申し上げますが、変化が激しいのです。町を取り巻く情勢もそうですし、人々の生活も変わってきています。仕事も変わってきています。そんな中でそのまだ予定もないというのは、ちょっと考え方を変えていただきたいなど。それは必要だと私は思っています。特にこんなに変化が激しい時期ですから、経常収支比率を見ても固定費を下げる一つの方法としては、人件費を下げるということなのです。ですから、もちろん機構改革はやっていただかないと経費削減につながらないので、もう一度町長にその辺を再考していただきたいと思っております。

時間がないので次の質問へ行きますけれども、次は歳入構造について、経常収支比率は町の収入も関わってきます。町の収入の中で今回の大きな原因になった法人町民税の変動、これが大きく町の財政運営に関わってきたということなので、町は今回よく分かったわけです、特定の企業への依存度が非常に高い状態なのだということが。いいときはいい。もちろんそれは町は潤いますけれども、逆のパターンがあるわけです。今回のように突然企業がくしゃみをすれば、町は本当に風邪を引いてしまいますし、状況によっては重症に陥ります。今はまさにそういう状況なので、依存体質を脱却しなければいけないわけです。その辺を町長はどう考えているのかをお聞きします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

法人町民税の変動に関しまして、財政運営上の観点からしますと、特定の例えば1社のみのそういう企業への依存の状態では、決してよい状態ではないと、そのように言えます。できれば可能な限り広範な複数の企業からの税収が確保されることが、理想的な状態であるというふうに考えております。

なお、令和4年度及び令和5年度の法人町民税の歳入が突出してよかったことから、令和6年度の法人町民税が前年度に比較しまして大きく減収となりましたけれども、令和3年度以前と比較しますと、例年並みの歳入額は確保されておりまして、余剰分、当該年度で使い切れなかった分につきましては、基金積み増しなどということで対応しておりまして、次年度以降への行政運営のために支障がないようにしているところでございます。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 特定の企業が今大きく関わっているわけですが、もちろんいいときは町も潤うと申し上げましたが、最悪のパターンがありますよね。その企業がもし移転してしまったら、そもそも何も入ってこないわけです。一気に赤字になるでしょう、今回の経常収支比率への影響を考えると。その辺、これは大きなリスクなのです。その辺の対策とか、今までどうされてきたのか。もしそうなった場合、財政運営はどうなると予想できるかを町長にお聞きします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

町内の企業が町外に移転するなどして、財政運営をどのようにやっていくのかというような趣旨のご質問かと思えますけれども、仮に移転しまして減収となる、また移転しなくても、業績の悪化によりまして法人町民税が減収となることもございますけれども、そうした際には先ほど申し上げたとおり、一時的には基金繰入れ等によって対応するなどが必要になってくるというふうに思われます。移転等によって減収となった翌年度以降は、その減収分については、地方交付税措置が一定程度反映されます。議員のほうからは、そこに頼る体質はいかがかというようなご指摘もございましたけれども、基本的に地方交付税は市町村間、自治体間の税収の均衡を保つための措置でございますので、町民サービスに直接的な影響を及ぼすことはすぐにはないというふうには考えておりますけれども、そこに甘んじてはならないということは、ご指摘のとおりかというふうに思っております。そうした際には経常的な経費を抑えるように努めつつも、町民サービスが低下しないように、余剰がある年度には基金積み増しを行っていかねばなりません。

対策ということでございますけれども、対策といたしましては、町のほうでは毎年1月に年始訪問を兼ねまして、直近の業績、今後の展開等情報収集するために、町内の大きな企業を中心に企業訪問をさせていただいております。そうしたところで要望があれば、町のほうでもお聞きをして、各担当に指示をしているところです。また同時に、お伺いした際に町から企業版ふるさと納税の投げかけ等もさせていただきまして、今年度につきましてはそうしたことから、1社から企業版ふるさと納税の申込みがあったところでございます。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 地方交付税は、やはり頼ってしまうと町は発展しません。そういう意識では駄目なのです。ですから、まず今一番リスクがあるのは、大きな影響のある企業が移転してしまうことなのです。なので、外交をしっかりとやっていただかなければ、本当にあり得ますので、せっかくそんな優良な大きな影響のある企業がこの町にあるわけですから、逆にそこからいろいろ発展するような政策ができると思うのです。それはやはりアイデアも必要ですし、とにかく外交力が重要です。年に1度の年始の挨拶、そこにも行っているか分かりませんが、形式張ったものではなくて、こちらからどんどんアクションを起こして行ってそういったものを整えていく。そこから新たな財源を引っ張ってくる。そういう気持ちで町長には外交中心にやっていただかなければ、本当にあり得ることなので、逆にこれをチャンスと捉えて、それをどんどん、どんどん伸ばして行ってほしいと思っております。

時間がなくなってきたので、関連するやつは飛ばしまして、2番目の大きな質問に移ります。町長就任2年間の実績評価と、あと今後についてということです。まず、お聞きします。町長就任2年間の総括として、町長が就任時に描いていた重点施策とか、そういったものの実施状況と成果、具体的な数値があれば、それを示しながらご説明をしていただければと思います。

それから、一緒にお聞きします。町民生活が町長が就任してどのように向上したのか、逆に想定どおりできなかった分野、その理由とかをお伺いしたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

この2年間の総括というような内容のご質問でございますけれども、定量的な数量で示せるものが少ないので、具体的に就任時に掲げた施策の中から、今の進捗状況等を踏まえて少しお答えしたいと思いますけれども、社会インフラの整備というところでは、利根川新橋の建設ということが群馬県知事の英断により決定されました。これに伴いまして、町のほうの県道も中心に拡幅となるわけですが、これにつきましても今後は、現在は南から国道354号までというふうになっておりますので、足利市までの北部への延伸、これを要望しながら、この道路がないと新たな産業用地の開発等も難しい部分もありますので、ここについては継続的に活動していきたいというふうに思っています。

それから、中野、高島、長柄、この3地区の拠点整備というところでは、現在高島地区におきます地区計画というところで、改めて住宅の需要に対応するために、土地の住宅立地の規制緩和等を進める手続を現在も進めておりまして、おおむね内容が固まってきているところで、令和8年度中にこれが告示できるように、現在手続を進めているところでございます。

また、長柄地区におきましては、一昨日の議会の中で議決いただきましたけれども、令和3年に

告示しました内容から、現在住宅の立地も進んでおりますけれども、商業用地の開発等が進んでおりませんので、これができるように面積の規制の緩和を進めたところです。

また、共生社会の実現というところでは、これもまだ途中でございますけれども、保育・幼児教育施設の再編というところで、中野幼稚園、長柄幼稚園の統合を目指して現在進めているようなところでございます。

また、福祉センター寿荘でありますけれども、これにつきましても町内のワーキンググループの議論を経まして、現在整備検討委員会が立ち上がったようなところでございます。

また、就任時に掲げた施策以外のところでは、デジタル技術の進展というところで町の公式LINEを導入をいたしました。それに伴いましてオンラインの手続も拡充を図りまして、令和6年度の実績でございますけれども、オンラインによる総申込み数が1万件に迫る9,571件ほど進んでいるというところでございます。今後も町民生活の利便性向上のために事務手続の効率化を進めていく必要がございます、介護認定システムの導入を行ったり、来年度からは子供支援アプリのコドモンというものも導入を図る予定でございます。

そして、町民生活がどのように向上したか、それから想定どおりでなかったかというような部分でございますけれども、向上した部分につきましては、先ほど申し上げたとおり事務のデジタル化によりまして、オンライン申請の拡充によって窓口混雑の緩和や、来庁をしなくても手続ができるというような部分であったり、そういった部分が向上した部分であったのかなと思います。

また、想定どおりでなかった分野につきましては、産業の振興というところでは、企業誘致、これが現在形になってございませぬので、こういったところも継続して取り組んではございますけれども、結果が出ていないというところでは、想定どおりに進んでいないというようなところでございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 様々な分野で少しずつ変化もありますし、土台を築いている部分というものだと思います。ただ、町民の方々の声ですと、なかなか橋本町長の成果が見えないとか、独自性がないとか、あと変化の実感がないという、そういった声が非常に周りから聞こえてくるのです。この辺の声をどう受け止めているのかをお聞きします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 議員ご指摘の成果が見えない、独自性がないといった町民の声、ご意見につきましては、率直に受け止めなければならないというふうに考えております。特に先ほど申し上げた旧三村3地区の拠点整備などにつきましては、長期的な視点に立って進めていかなければならない事業でありまして、それに要する準備、検討、こういったものが長くて、なかなか町民の目に見える形

で実感できるものではないというふうに認識しております。

本町が直面しております人口減少や少子高齢化、また一方で施設の老朽化の課題等もありますので、将来の町民サービスを確保するために基礎づくりをしていく必要もございます。独自性がないというご指摘につきましては、国の制度動向、財政見通しを踏まえまして、安易に独自色を追い求めることがないよう、住民利益につながるようにしていかなければなりません。10年先を見据えた持続可能なまちづくりを行うことが、結果として町の独自性、強みにつながると思っておりますので、昨日議決いただきました新たな総合計画に基づきまして、今後もまちづくりを進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 町民の方々からの声は、やはり大事にそれを受け止めてやっていかなければいけないと思います。これは町民の方々もそうですけれども、今後邑楽町に移住者がどんどん増えるように、あと邑楽町がもっと注目されるように、そういう意味ではやっぱり独自性というのは非常に重要になってくるのです。どこでもやっているようなことを邑楽町でやっても、それは同じままなのです。邑楽町の独自性、これはお金を使わなくてもできることってたくさんありますので、その辺をどうやっていくかという、そこら辺も一緒に考えながらやっていただければと思っております。

最後の質問ですが、これも質問がかぶりますけれども、今後の町のビジョンと独自施策。町長は、今就任して2年たちます。あと任期は2年ですよね。町の総合計画は、今回10年の骨組みをつくったところですが、町長は任期はあと2年なのです。残り2年、町長ご自身は何をどのように、残り2年というのを考えた場合、重点的に取り組む政策分野は何なのか。その辺の残り2年として考えたときに、町長はどういう意識を持ってやっていくのかというところをお聞きします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 今後の2年間、どういったところに重点的に取り組んでいくのかというところにつきましては、一昨日議決をいただきました邑楽町第七次総合計画にもお示しをしました5つの重点施策がメインになろうかというふうに思っております。まずは、子育て支援といたしまして、若い世代や女性に選ばれるまちとして継続的に子育て支援、あるいは学校教育の充実を図る必要があらうかと思っております。

次に、2点目としましては、現在もおうらてくてくアプリなどによって、町民の特に高齢者福祉の部分、健康寿命の延伸等を図っておりますけれども、健康づくりにも重点を置いた施策を展開していかなければならないと思っております。

3点目としましては、産業の振興でございますけれども、先ほどもお話に出ました利根川新橋の

建設に伴いまして、また車の流れ等も変わってきます。これを好機と捉えまして、新たな産業団地の造成、企業の誘致等に力を入れていかなければならない。このことが、ひいては税収の確保につながっていくものというふうに考えています。

4点目としましては、本町のタウンプロモーション、関係人口を増やして移住者を増やすためにも、本町の持つ魅力をさらに内外に発信していく。特に昨年度から始まりましたブランド認証制度など、こういったもののさらなる推進を図っていくことが必要であろうと考えています。

さらに、5点目としましては、町民サービス向上のためにさらにデジタル化の進展を図って、行政手続のオンライン化等、これによりまして町民の利便性の向上を図っていくことが必要だろうと、このように考えております。こういったところに力を置きながら、さらに2年間の施策を展開していければというふうに考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 橋本町長だからできることというのもあると思います。誰が町長になっても、これを引継ぎ的にやるのではなく、橋本町長だからこれができた、これが進んでいる、そういったところを強く町民の方々にお示しできるようにやっていただきたいと私は思っております。

今回、町の総合計画がやっと骨組みがつくられて決まりました。その中に独自性があるかとなると、それはちょっと少ないかなと思うのですけれども、ただ骨組みでいろんなものが網羅されています。今まで私もいろいろ提案させていただきましたが、それも入っていましたので、いろんなことができるのです。骨組みをつくったので、どうやって肉づけして、これからどのように進めていくか、どういうスピード感を持ってやっていくか、そこが非常に重要です。骨組みをつくるのはできるわけです。その後が、ここが差別化になりますし、独自性を持たせるということになるのです。スピード感を持ってどんどん、どんどん肉づけして、町をどんどんよりよくしていく。そして、今回経常収支比率もありましたけれども、財政運営的にもここをまず重点的にやっていただきたいのです。

今回も一般質問でいろんな要望がありました。どれも重要です。毎回言っていますが、ただこれを要望するだけでは、それはもちろん全て重要なのでやりますけれども、固定費がどんどん膨らんでいくわけです、それをやればやるほど。だから、経常収支比率の今回の問題がありましたけれども、町の収入もやっぱり増やしていかなければいけないわけです。これは国に頼るという意識でやられていたら何も変わらないので、根本的なその意識のところ、そういったところも変えていただいて、町長はリーダーシップを持って2年間、橋本町長だからこうなると、そういったものが町民の方々にきっちり分かるように今後進めていただければと思っております。

最後にお聞きします。今後の2年間の意気込み、どのようにやっていくのか、町長のほうからそういうものをお聞きしたいと思います。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

今後の2年間につきましては、本日いただいたご指摘等も叱咤激励と受け止めまして、さらに議会の皆様方と議論を重ねながら、町を全体で前進できるようなふうにしていけるように努力をしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 2年間って少ないようでいろいろできると思いますので、スピード感を持ってやっていただければと思っております。

それでは、これで私の一般質問は終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○松島茂喜議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時59分 休憩〕

---

○松島茂喜議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

---

◇ 黒田重利議員

○松島茂喜議長 9番、黒田重利議員。

〔9番 黒田重利議員登壇〕

○9番 黒田重利議員 皆さん、こんにちは。議席番号9番、黒田重利です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。一般質問もだいぶ久しぶりですので、何を言うか分からないことがあったときは、皆さん、気をつけてください。

それでは、久しぶりということで初心に返って、私は一番最初はスポーツに関する事で議員を目指してきましたので、その辺につきまして質問させていただきたいと思います。タイトルといたしまして、社会体育施設の整備についてということです。新たなまちづくりに取り組む橋本町政の具体的な施策の中に、各地区拠点整備の投資として、長柄地区においては防災拠点にもなり、全ての人にとって使いやすい総合体育施設を整備することにより、スポーツで町民を笑顔にし、次の世代が生き生きと暮らせるような拠点としていきますということが書かれていました。

ここで町長にお聞きいたします。この思いは今も同じ思いでしょうか、お願いいたします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

現在もその気持ちは変わっておりません。令和6年1月号の広報おうらにおきまして、新たなまちづくりに取り組む施策の一つとして挙げさせていただいたものかと思えます。心身ともに健康な体づくりはもちろん、仲間と一緒に汗をかく中で、年齢、職種を超えた中で築かれます人と人とのつながり、こういった人間関係はとても大切なものであると考えております。また、町民の誰もが生涯にわたって心身の健康を維持できるようスポーツに取り組むことのできる環境を整える、こうしたことは第七次総合計画の中でも目標として掲げておりますが、そうした気持ちは現在も変わっていないということでございます。

以上です。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 ありがとうございます。その変わっていないという気持ちが一番大事だと私は思っておりますので、これから社会体育施設の整備ということで質問をしていきたいと思えます。

拠点の一つにある高島公民館の体育センターのエアコンの整備ということでお聞きしたいのですが、この体育センターは有事の際に避難場所にもなっている。ただ、避難場所になっているのですが、町内の体育館の中で唯一エアコンが整備されていないということになっております。この夏、利用者の方からは、特に夏が暑くて容易ではないと、大変だという声を聞いております。このことについてエアコンの設置をどう考えているのか、担当課長、お願いいたします。

○松島茂喜議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

議員ご質問のとおり町内の体育館では、高島公民館の体育センターのみエアコンが設置されておられません。利用者の皆様には大変ご不便をおかけしておりますが、熱中症対策として体育センター内にある会議室のエアコンを休憩時間に利用していただくなど、暑さをしのぐ対策をしております。エアコンの設置につきましては、現在福祉センター寿荘などの整備事業との関わりがあることから、それらの進捗状況を見極めながら、また効率的にもベストと思われるタイミングで設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 今、課長の答弁だと、ベストのタイミングでやっていきたいということなのですが、拠点の整備事業との関わりがあるということなのですが、避難場所にもなっています。何かあってからではちょっと遅いかなと私は思うのですが、できるだけ早く対応していただいて、安心してスポーツができる、スポーツをしているときにとても暑いので、休憩のときは皆さん涼しいところで休みますので、スポーツをしているときにやっぱり涼しいほうがいいかなと思うので、安心してスポーツができる環境を整えていただくということで、ベストのタイミングというのもあれ

なのですが、課長、あとどのぐらいのことを考えているか、その辺お願いします。

○松島茂喜議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

議員ご質問のとおり、この夏の暑さは大変なものがございまして、利用者の皆様からいろんなご意見をいただいております。町としまでもなるべく早めに設置に向けて検討してまいりたいというふうを考えておりますので、いましばらくお待ちいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 ありがとうございます。できるだけ早くということですので、できるだけ早くお願いしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。大きな社会体育施設として、町民体育館、武道館、また付近にあるテニスコート、スポーツ・レクリエーション広場等の利用状況についてお聞きしたいのですが、どのぐらいの町民が利用しているのかお聞きいたします。

○松島茂喜議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

まず、令和6年度の町民体育館の利用人数ですが、2万8,777人、武道館が1万3,580人、テニスコートは1万2,898人、スポーツ・レクリエーション広場は4万3,453人となっており、非常に多くの町民の皆様にご利用されております。コロナ禍でやや減少した利用者数も、昨年度はコロナ前の数字に戻ってきております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 今の答弁の人数を2万8,000、約2万9,000、あと1万3,580、テニスコートが約1万3,000、スポーツ・レクリエーション広場が約4万4,500ということで、全体を足してみると、約ですけれども、9万8,000人、おおよそ10万人が累計ですけれども、使っているということになります。邑楽町では町民憲章がありまして、その中に邑楽町は町民総参加のスポーツ振興の町ですとあります。この状況を考えますと、結構皆さんスポーツしてくれているのかななんて思ったりもするのですけれども、このおおよそ10万人の方が利用しているということに関して、町長はどんなふう感じているか、一言お願いいたします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

大変利用が多いということで、あくまで人数は延べ人数になろうかと思えますけれども、邑楽町の町民憲章の中でも町民総参加、スポーツ振興の町とうたっておりますので、そういったことが実現された結果かなと、こんなふう感じております。

以上です。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 ありがとうございます。さすがに10万人、おおよそですが、累計ですが、使っているというのは結構多いかなとは思っております。その多くの人たちが使ってくれている社会体育施設、先ほども言いましたが、町民体育館、武道館、テニスコート、スポーツ・レクリエーション広場等の修繕状況についてお聞きしたいのですが、これだけ多くの町民が利用している体育施設、安全にスポーツを楽しむために、また練習する環境整備として修繕状況はどんなものかということなのですが、各資機材、また修繕内容、例えばバレーボールやバドミントン、テニスの支柱やネット、あと体育館の2階のトレーニングルームの機材、あそこも私何回か使わせていただいたことがあるのですが、結構古いかなんて思ったりもするのですが、あと柔道の畳とかあるのです。ああいったものの一個一個は難しいと思えますので、全体でいいのでどんな感じか、担当課長、お願いいたします。

○松島茂喜議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 答えいたします。

利用者の皆様が快適で安全に活動ができるよう、施設の整備、適切な管理に日々努めております。主な施設といたしまして、町民体育館が昭和53年から、武道館が昭和55年から、テニスコートが平成元年度から、スポーツ・レクリエーション広場が平成4年度から利用を開始しております。特に町民体育館及び武道館につきましては、平成24年度に耐震補強工事を行っておりますが、建築してから45年以上がたち、老朽化が目立ってきている現状です。毎年どこかの改修工事、修繕が発生しており、限られた財源の中ではありますが、利用者の皆様にはご不便をかけないようその都度対応している状況でございます。

以上でございます。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 今私も体育施設を利用している一人なので、いろいろ職員の方とか、自分たちでできることは自分たちで直したり修理をしているところを私も見ているので、それは感じています。中でもちょっと気になっていることが2つありまして、1つ目が町民体育館とテニスコートの照明なのです。この体育館の照明とテニスコートの照明というのは、近隣の選手を招いて行う大きな大会、特に体育館は大会のときにまぶしかったりすると、カーテンを閉めたりしないとイケないのです。そうすると照明が切れていると、その場所だけ暗いということがよくあります。テニス

コートの場合は、夜間の練習のときに暗くて、もし何かあったら困ってしまうなんて思ったりしているのです。

体育館も結構、先ほどの答弁の中にも時間がたって老朽化もあるということなので、私も町民体育館ではないのですけれども、違う体育館の電球を交換したことがあります。照明器具自体が寿命が来ていたり、古いのではないかというのもあるのです。そういうことが今あるのであれば、電気料とかもいろいろ考えましてLED化にならないのかという質問なのですけれども、その辺課長はどのようなふうに考えているのでしょうか、お願いいたします。

○松島茂喜議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

議員ご質問の照明が暗いということですが、利用者の皆様からも暗いということはお意見として伺っております。町民体育館とテニスコートの照明器具につきましては、照明が切れると、その都度交換をしておりますが、現在の照明器具部品の安定器やランプが手に入りづらくなっている、または手に入らないというような状況にあることから、照明のLED化につきましては、早急に取り組まなければならないと考えており、まずは体育館アリーナ部分についてのLED化を検討しております。利用者の皆様にはご不便をかけないように、また快適で安全に利用ができるよう、施設整備の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 今の答弁だと、先に体育館の中の照明をLED化していきたいというお話であります。一遍には無理かと思しますので、できるだけ早くそういうことをしていただくほうがいいかなと思います。暗い中での大会や練習は、選手たちの意欲やパフォーマンスの低下にもつながっていくかなと思いますので、できるだけ早くやり替えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一つが町民体育館と武道館の床、これについて質問させていただきますが、両館とも先ほどの課長の答弁のようにとても時間がたっているのです。修繕も前々から繰り返し行っております。私もそれは見ているのですが、体育館は上履きを履いて練習しています。ただ、たまたま転んだところに、床の修繕できていない破損部みたいなところがあって、それで手や足、膝等をけがしてしまうということもあり得るのではない。また、武道館のほうは素足、はだしでももちろん剣道をやっている人たちもいますので、稽古するときに踏み込んだりすると、踏み込んだときに床のつなぎ目の段差が少しできるのです。1ミリ、2ミリ程度の段差ができてしまいます。その段差に足をぶつけて切ってしまうようなことがなきにしてもよろしいのです。

あと床を留めている、皆さん多分体育館の床をよく見ると、板目の中に丸い何か留めた跡を隠す

ような場所が同じ列に並んでいると思うのですが、あれで下の躯体に床を留めているのです。それで修繕を多くしていると、蓋の代わりになっていたその丸いキャップが振動等々でぽっと抜けてしまうときがあります。それが何か所か武道館のほうは見つかりました。何でかという、稽古をやっているときに、毎回毎回当番で保護者の方たちがトイレ掃除、玄関掃除とかをしてくれるので、その掃除が終わった後、子供たちの稽古を見ているのです。そのときに床に何か落ちているということで知らせてくれるのですが、原因がそのことだったのです。探すと、やはりそこに穴が空いていて、そのキャップというか、留めている栓がぽっと出ている。はだして1センチ角ぐらいの丸いものを踏み込みのときに踏みつけてしまったら、これは結構なけがになってしまいます。

そういうのを何回か聞いているので、今回質問させていただいているのですが、できるだけ早くそういうことのないように、いつも小まめにさせていただいているのは分かっているのですが、もうちょっと大がかりな修繕ということでどうにかなるのか、生涯学習課長、お願いいたします。

○松島茂喜議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

町民体育館と武道館の床についてですが、現状ではささくれなど危険と思われる箇所につきましては、職員がテープを貼り応急に対応しております。町民体育館の床修繕につきましては、直近平成25年度以降では、平成25年度、平成27年度、令和2年度に部分的な修繕を行っており、また武道館につきましては、平成30年度、令和2年度、令和3年度、令和5年度に部分的な床修繕を行っております。その都度修繕を行っておりますが、いちごっことなっているのが現状ですので、床の修繕につきましても早急に対応したいと考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 ありがとうございます。早急にということですが、答弁にもあったのですが、危険箇所にテープを貼ってしのいでいるのです。それもやっぱり私たちもできることはと思って、そのテープを体育館からいただいて床に張って、できるだけそういう事故が起きないようにということもしています。できるだけけががないように対応していきたいのですが、課長の答弁のように、できるだけ早く対応していきたいと言っているのですが、町長、どのくらい早く対応できるのかお願いしたいのですが、一言。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

危険な部分、箇所につきましては、部分修繕というような形ででも早急にやらなければならないというふうに思っております。課長もそうした答弁かと思えますけれども、全面的な部分につつま

しては、総合体育施設の整備との兼ね合いもございますので、その費用等も踏まえて慎重な検討が必要かなというふうに思っておりますので、この場で具体的な時期というのは明言できないところではご理解いただければと思っております。

以上です。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 今、全体的になってしまうと大きな予算がかかってしまう、これは確かに私も理解しております。部分的な修繕ということで課長の答弁と、町長も部分的な修繕に対しては、できるだけ早くやってくれるということで、ちょっと安心しているところでございます。ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。町民体育館と武道館の耐用年数についてなのですが、私が小学校6年生のときに初めて武道館ができて、スポーツ少年団から稽古を始めさせていただきました。あそこは有事の際の避難所にもなっています。建物全体の強度的な問題、そういったことが大丈夫なのかどうか、担当課長、よろしく願いいたします。

○松島茂喜議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

町民体育館と武道館の耐用年数につきましては、町民体育館が昭和53年4月から、武道館が昭和55年4月から利用を開始しており、避難場所にも指定されております。鉄筋コンクリート造の法定耐用年数は47年で、先ほども申し上げましたが、平成24年度に両館とも耐震補強工事を実施いたしました。耐震補強工事を実施した建築物ですので、躯体、骨組みについては、あと30年程度は大丈夫かと考えておりますが、両館とも照明や床、給排水などの設備につきまして、かなりの老朽化が進んでいるというのが現状ですので、健全な建物の利用という観点では、総合的に見ていく必要があると考えております。

以上でございます。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 耐震補強しているということですので、それで、補強した建物だということで、あと30年ぐらいはもつのかなんていう話を今答弁の中で聞いたのですが、実際時間も45年という時間がたっているということで、耐用年数まであと2、3年で建物を補強したので、あと30年ぐらいということですが、先ほど一番最初に町長に聞いた社会体育施設、各地区拠点整備への投資として、防災拠点にもなり、全ての人にとって使いやすい総合体育施設を整備することにより、スポーツで町民を笑顔にし、次の世代が生き生き暮らせるような拠点としていくということで、町長は今もその気持ちは変わらないというふうに話していただきました。

そこで、総合体育施設の整備計画についてということでお聞きいたします。第七次総合計画の中

にスポーツ振興の欄があります。その中に、町のスポーツ推進拠点となる総合的スポーツ施設の整備というのが書かれています。この整備と書かれているのですが、これはいつ頃、どのぐらいの規模で計画をしているのか、分かる範囲で町長、お願いいたします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

第七次総合計画の中に議員ご質問のとおり位置づけてございますけれども、時期及び規模等につきましては、現時点で具体的な検討を行っておりませんので、この場で明言することは難しい状況でございますが、既存の施設の老朽化、修繕状況、こういうものを踏まえながら計画的なものを立案していきたいというふうに考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 今町長の答弁の中だと、今のところそういう計画はあるが、まだ話が進んでいないという答弁だったのです。計画はしているが、その先がまだ見えていないということは、私、次に予算としてはどのぐらいの予算を考えているのかなんて聞こうと思ったのですが、計画はしているけれども、頭の中でどのぐらいの予算とか、こんなふうに対策をしていこうということがあるというのが分かればお聞きしたいのですが。近隣の市では、総事業費が80億円を超えるような設備があるところを造りましたよね。そのうち企業版ふるさと納税で、その企業が40億円を超えるふるさと納税をしたという話を聞いていますが、邑楽町では予算に対して、何か今後必要と思う対策等々がありましたらお聞きしたいのですが、これは課長ですか、町長ですか。課長。では、担当課長、お願いいたします。

○松島茂喜議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

昨今の物価高騰等、建築物には多額の費用がかかります。これまで町で積み立ててきた社会教育施設建設基金や国等の補助金、助成金の活用を視野に入れながら、また人口減少社会を見据え、町民誰もが生涯にわたってスポーツに取り組むことのできる環境を整えることは、非常に重要であると考えております。

先ほど議員のお話に出ました、恐らく隣の太田市のオープンハウスアリーナのことかなというふうに思われますけれども、規模的には市町村の規模も大分違いますし、当町においては、今後議論の中で進めていければというふうに考えておりますが、具体的なそういった数字とかは、まだ一切試算等はしておりません。

以上でございます。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 今、担当課長の答弁もそうなのですが、一番最初に計画は考えているが、まだ話が始まっていないということですから、今言った課長の答弁の中の基金を使って、あとは補助金等々を使ってやっていきたいと。規模的なこともこれから話し合うということです。

それも踏まえてなのですが、そのことに関しては、これから中学校の部活動が地域展開されるということがあるのです。それに合った場所、子供たちが伸び伸びと部活動ができるような場所等々も含めて考えていただきたいと思ったこともありましたので、建設についてということで計画について話を聞かせていただきました。今のところは、悪いですが、ゼロベースから始めていくというような感じなのですが、第七次総合計画というのは来年から始まりまして、約10年間という期間があります。この10年という期間の間にできるのかというのをお聞きしたいのですが、町長、一言お願いします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

一昨日議決いただきました第七次総合計画につきましては、令和8年度から令和17年度までの10年間となっております。その計画期間内にできるかということでございますけれども、その総合計画のスポーツ振興の中で行政の取組としまして、スポーツ施設の整備充実では、長期的な視点に立ったスポーツ推進拠点となる総合的スポーツ施設の整備とありますけれども、この計画期間内に完成、開館できるかにつきましては、財源の状況、先ほど担当課長のほうから社会教育施設建設基金の話もありましたけれども、現状の積立額はまだ7億円ほどでございます。また、そうしたことからほかの事業との兼ね合い等もございますので、現時点で具体性も持っておりませんので、この計画期間内にできるかどうかについては、明言することは難しい状況でございます。

まずは、現状の既存施設におきまして利用者が安心して安全に活動ができるよう、老朽化した設備等を修繕、改修等をしながら、総合的スポーツ施設につきましては、今後も事務レベルの協議、研究を進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 今、町長のほうから一言いただきました。これから事務レベルで進めていくということです。今、期間内にできるかどうかというのも明言できない。これからいろんなところと話し合いをして、いろんな予算をどうやって持ってくるかということもあると思います。すぐにはできないのは私も存じています。

ただ、やる、やらない、やっていく、検討するとなると、また全然意味合いが変わってきますよね。これは今課長の答弁の中に耐震をしたということで、あと30年ぐらいはどうにかなるのではな

いかという答弁でした。30年ということは、今から30年、オギャーと生まれた子が30歳です。結構な時間だと思います。その間、今ある社会体育施設を少しずつ使えるようにと補修していく。その金額と比べると、どのタイミングで、どういった形で、規模もあるので一概には言えませんが、やっていくという方向性をできるだけ早く打ち出していただいて、取り組んでいただければと思うのですが、町長、できるだけ早く取り組むというのは可能でしょうか、一言お願いします。

○松島茂喜議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 既存の社会体育施設につきましては、建築から相当の年数が経過しておりまして、老朽化も見えて修繕等を繰り返していることから、かなり早い時期から、この新たな体育施設の建設等も視野に入れながら周辺の用地の取得等もしてきた経緯もございます。また、町営住宅等の取り壊した用地も、そういった目的のために確保されている状況もございます。そうしたことから総合計画の中に明確に位置づけをしないと、事務レベルでの協議検討も進みませんので、位置づけておりますけれども、できるだけこれを耐用年数まで引っ張ることなく、一日も早く新たな拠点を整備をして、邑楽町のスポーツ振興、また災害時の防災拠点にもなるような施設を目指して努力をしてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○松島茂喜議長 黒田重利議員。

○9番 黒田重利議員 町長、ありがとうございます。その意気込みでやっていただければ、町民の皆さんも、体育施設を利用している皆さんも、いい話が聞けたと思っていますので、しっかりやっていただければと思います。

以上をもちまして私の一般質問は締めたいと思います。どうもありがとうございました。

○松島茂喜議長 これをもちまして一般質問を終結します。

---

#### ◎散会の宣告

○松島茂喜議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日12月4日は議案調査等のため、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松島茂喜議長 異議なしと認めます。

よって、4日は議案調査等のため、本会議を休会することに決定しました。

最終日となる5日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

〔午前 11 時 57 分 散会〕